

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	不二製油株式会社			コード	2607
提出日	2025/5/28	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	2025年6月27日に開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	梅原 俊志	社外取締役	○													○		有
2	辻 智子	社外取締役	○										○					有
3	中川 理恵	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
4	立川 義大	社外取締役																
5	十河 哲也	社外取締役	○													○	新任	有
6	池田 裕彦	社外取締役	○													○		有
7	谷 保廣	社外取締役	○										△					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	梅原俊志氏は、FPD材料、自動車、メディカルその他の幅広い製品分野において、多くのトップシェア製品を有する電子素材分野のメーカーにて技術者、事業責任者として長年従事し、企業経営者として豊富な経験を有しています。また、技術分野および情報分野について造詣が深く、当社の強みである技術経営および強化領域である情報分野について高い見識を有しております。 さらに、2023年6月以降、指名・報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における適切な監督機能を主導しております。 上記の理由から、独立した客観的な観点から当社の経営および業務執行の監督を行って頂くため、社外取締役として選任しております。 東京証券取引所が定める独立性要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。
2	当社と辻智子氏が執行役員を兼職している株式会社吉野家ホールディングスは、食品事業を展開しており両社の事業会社間において取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。 同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。	辻智子氏は、国内大手食品メーカーに入社後、農学博士号を取得し、米国の大学等で医薬シーズの研究に携わりました。各社にて食品の栄養・機能についての研究と商品開発に従事し、国内大手健康食品メーカーで取締役を務め、さらに国内大手外食産業で執行役員として活躍し、今年度よりR&Dエグゼクティブフェローとして新領域の研究開発の指導を行う予定です。また、国内大手ドラッグストアチェーンにおいて社外取締役を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。 さらに、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において積極的な提言を行い、当社の企業価値向上に寄与しております。 上記の理由から、独立した客観的な観点から当社の経営および業務執行の監督を行って頂くため、社外取締役として選任しております。 東京証券取引所が定める独立性要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。
3	当社と中川理恵氏が社外取締役を兼職している株式会社ダスキンは、食品事業を展開しており両社の事業会社間において取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.3%未満）です。 同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。	中川理恵氏は、機械・工業系EC企業においてFA企業体、ユーザーサービスプラットフォーム、サステナビリティプラットフォームの要職を歴任し、代表執行役員としてもポートフォリオマネジメント、キャッシュマネジメント、サステナビリティの領域において幅広く活躍してきました。現在も、一般社団法人の理事・COOとして活躍するとともに、国内大手企業の社外取締役を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。 さらに、指名・報酬諮問委員会の委員およびサステナビリティ委員会のESGアドバイザーとして、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程、並びに当社が推進している事業基盤の強化において適時適切な助言・提言を行い、当社の企業価値向上に寄与しております。 上記の理由から、独立した客観的な観点から当社の経営および業務執行の監督を行って頂くため、社外取締役として選任しております。 東京証券取引所が定める独立性要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。
4		立川義大氏は、国内大手商社に入社し、1998年に同社を退社した後、外資系飼料素材メーカーに勤務しました。2003年に国内大手商社に再入社し、その後機能性飼料製造販売会社に代表取締役社長として出向し、その間に不二製油株式会社の酵素処理コブラミールの事業譲渡にも関わりました。2023年4月より同国内大手商社の食糧部門長として、国内外の多数の事業責任者として活躍しております。 これらの豊富な経験と高い見識を活かし、特に、原料調達、事業管理などの分野において適時適切な助言・提言を行い、当社の企業価値向上に寄与しております。 上記の理由から、独立した客観的な観点から当社の経営および業務執行の監督を行って頂くため、社外取締役として選任しております。

5	該当事項はありません。	十河哲也氏は、国内大手ベアリングメーカーで、経営企画・財務部門を中心に長年キャリアを積み、米国法人での勤務を含むグローバルな財務管理経験を有しています。また、ノースウエスタン大学ケロッグ経営大学院にてExecutive MBA を取得し、米州地区総支配人、執行役CFO（最高財務責任者）を歴任、事業責任者および財務統括責任者の双方の立場において、組織の財務戦略の中核を担ってきました。 これらの豊富な財務経験とグローバルな視点、そして経営者としての見識は、2025年4月からの新しい「事業持株会社制」において、事業管理基盤の強化、事業ポートフォリオ強化を進める上で大いに有益に働くことを期待しております。 上記の理由から、独立した客観的な観点から当社の経営および業務執行の監督を行って頂くため、社外取締役として選任しております。 東京証券取引所が定める独立性要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	池田裕彦氏は、弁護士としての専門知識を有する企業法務の専門家であります。長年の弁護士経験を通じて、多くの企業法務・M&A案件を取扱い、また米国での弁護士経験やアジア太平洋州の訴訟・監査制度研究などのグローバルな法務経験を有しております。また、大学講師として若手の育成にも力を入れており、豊富な経験と高い見識を有しております。 2020年から2022年まで当社監査役、2022年より現在に至るまで当社監査等委員である取締役を務めており、当社のガバナンス向上に資する的確な意見や助言をしております。 当社の経営を監視・監督頂くことにより、客観・中立かつ公正な監査体制の維持を行って頂くため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 東京証券取引所が定める独立性要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。
7	谷保廣氏が2006年12月まで在籍していた有限責任 あずさ監査法人は、当社と取引関係がありますが、独立性に影響を与える取引関係でないことから、概要の記載を省略いたします。	谷保廣氏は、公認会計士および税理士としての専門的知見に加え、米国テキサス大学にてMBAの取得、北京中央財經大学院客員教授および学校法人グロービス経営大学院教授としての経験からグローバルレベルの経営に関する高い見識を有しております。 当社の経営を監視・監督頂くことにより、客観・中立かつ公正な監査体制の維持を行って頂くため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 東京証券取引所が定める独立性要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

- ※ 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※ 2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※ 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※ 4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※ 5 独立役員の選任理由を記載してください。
- 2/2